

筋電義手バンクに寄付をしました

令和6年10月22日

令和6年10月22日(火)神奈川県庁において、同県の筋電義手バンクへの寄付を行うとともに、神奈川県知事より感謝状をいただきました。



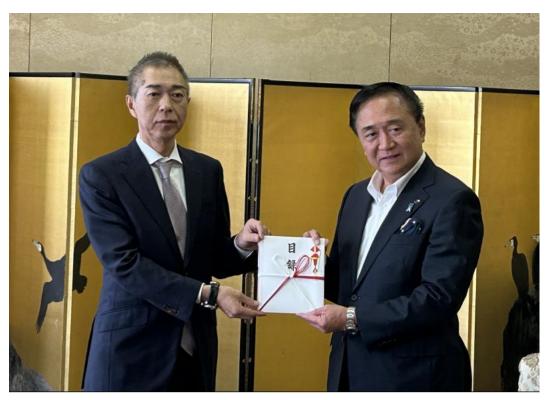
式典の冒頭で挨拶する小林副理事長

筋電義手は、腕の筋肉が収縮する際に起きる微弱な電流に反応して自 分の意思で動かせる義手で、1台当たりおよそ 150 万円と高額です。

国に認定されれば公費負担により購入できますが、そのためには筋電 義手を使いこなせないと認定が受けられません。 こうした状況に対応するため、神奈川県では寄付金を活用しなが ら訓練用の筋電義手を貸し出す、筋電義手バンクを令和4年に設立 しました。

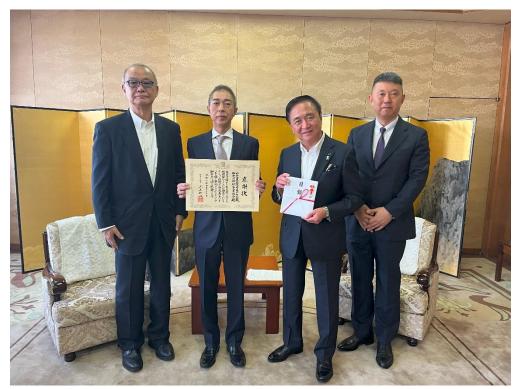
私たち遊技業界では、この取り組みに賛同して継続して支援を行っています。

当日は、神奈川県遊技場協同組合小林昇副理事長(神奈川福祉事業協会理事)から黒岩知事に寄付金 150 万円の目録をお渡ししました。

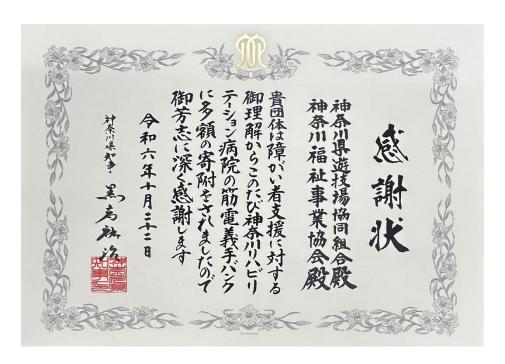


寄付目録の贈呈 右は黒岩知事

黒岩知事からは「筋電義手バンクは皆様の善意によって支えられている。ご支援くださった、その心をしっかりと生かせるように、我々も頑張っていきたい。」と謝辞をいただくとともに、感謝状をいただきました。



左から 佐藤専務理事、小林副理事長、黒岩知事、堀井理事



筋電義手バンク設立より行ってきた寄付も、今回で3回目になりました。腕に障害を持つ方の少しでもお役に立てるよう、私たち遊技業界は、これからも社会貢献活動に取り組んでまいります。



神奈川福祉事業協会は昭和60年2月、神奈川県遊技場協同組合をはじめ県内遊技業界により社会福祉に貢献する組織として設立されました。